

令和6年度

教育行政の執行状況に関する点検評価報告書

(令和5年度事業対象)

夕張市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	2
3	事業評価の判断基準	3
4	評価委員会の設置	3
5	評価委員会のまとめ	3
6	点検評価の結果	
(1)	安全安心な通学体制の整備	5
	①スクールバス運営 ②遠距離通学支援（通学用自動車運行委託）	
	③児童生徒通学安全対策（バス添乗員） ④児童生徒通学費補助（バス定期代）	
	⑤児童生徒通学安全対策（児童見守りサービス・一斉同報サービス）	
(2)	地域全体で学校を支える体制の充実	9
	①地域学校協働本部事業 ②夕張市学校運営協議会	
(3)	学校教育の充実	11
	①生徒指導対策 ②ことばの教室運営 ③特別支援教育推進協議会補助	
	④総合的な学習の時間等における実践 ⑤中学校体育大会補助 ⑥外国語指導充実	
	⑦平和教育推進事業 ⑧特別支援教育支援員配置 ⑨小中学校学力向上事業	
	⑩小中学校図書充実 ⑪英検・漢検受検に係る検定料補助	
	⑫小・中学校スキー学習に係るリフト代及び用具レンタル代補助	
(4)	学校施設設備の充実	18
	①小・中学校校舎維持補修 ②小・中学校教材教具整備 ③小・中学校維持管理	
	④児童生徒情報化促進	
(5)	児童生徒の健康管理及び学校給食の充実	21
	①小・中学校給食運営 ②中学校給食業務（給食調理員） ③児童生徒の健康管理	
(6)	文化振興	24
	①児童生徒鑑賞教室 ②美術品管理事業 ③社会教育事業 ④ふるさとギャラリー事業	
	⑤生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業 ⑥文化財保護事業	
	⑦りすた図書館事業 ⑧郷土文化施設事業 ⑨人材バンク事業 ⑩音楽発表会	
(7)	スポーツの振興	30
	①文化スポーツセンター管理 ②平和運動公園管理 ③体育施設管理（指定管理等施設）	
	④清水沢プール管理	
7	資 料	33
	・令和6年度夕張市教育行政評価実施要綱	
	・夕張市教育行政評価委員会設置要綱	
	・夕張市教育行政評価委員会実施要綱	
	・夕張市教育行政評価委員会開催経過	

1 はじめに

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年事務の管理と執行状況について点検評価し、その結果報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられております。

本報告書は夕張市教育委員会が行った令和5年度の主な事業について自らが点検評価すると共に、その客観性を担保するため市内の学識経験者で構成する夕張市教育行政評価委員会の評価と意見を付して結果をまとめたものです。

なお、以下は令和5年度に教育委員会が行った主な事業7項目についてのまとめです。

(1) 安全安心な通学体制の整備

市内全域が学校区であることから、児童生徒の安心・安全な通学体制を確保するため、学校、家庭、市内交通事業者、市民ボランティア等との連携体制や、バス添乗員の配置、児童見守りシステムなどソフト面の充実を進めます。

相次ぐ公共交通事業者（バス事業者）の路線の再編や減便、運転手不足など、大変状況は厳しいですが、児童生徒の足の確保に引き続き取り組んで行きたいと考えています。

今後も「通学路の安全確保」のため「通学路交通安全プログラム策定委員会」との情報共有により安全安心な通学体制の維持に努めてまいります。

(2) 地域全体で学校を支える体制の充実

地域の教育力を活性化するため夕張市全体で学校を支援する活動や、地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域学校協働本部事業の充実に努めるとともに、学校運営協議会における活動を通じて学校と保護者、地域を結び開かれた学校づくりに取り組んでいるところです。今後も地域における学校の存在価値を高めるべく取り組みを進めてまいります。

(3) 学校教育の充実

学ぶことに楽しさや充実感を持ち、基礎的な力を着実に定着させる学習指導と活力に富む活動の充実を図るため、小・中学校における学力向上事業やQ-Uの実施、総合的学習実践、外国語指導、特別支援教育の充実などの事業を進めております。

また、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に沿い、ICT機器の充実等に努め、今後の具体的運用に対して対応が即可能となるようこちらも努めております。

本年度も引き続き、ゆうばり小学校の児童を対象に漢字検定、夕張中学校生徒を対象に、英語検定及び漢字検定の検定料全額補助を実施し、生徒の学習意欲と学力の向上に大きく寄与したものと考えております。

(4) 学校施設設備の充実

教材・教具、学校備品等教育条件整備には、教育ICT機器を順次導入するなど、「地域間格差のない」教育環境の提供を進めております。

また、校舎の維持補修については、限られた予算の中ではありますが、児童生徒の学習活動に支障が生じないよう整備に努めてまいります。

(5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実

児童生徒の健康管理については、学校医や養護教諭と連携し、学校保健法に基づく必要

な検査等を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染症については各学校間で連携し感染拡大の予防に努めております。

学校給食については、児童生徒の発達段階に応じた給食の充実を図るため、食に対する指導と実践を通じ、食育の充実と保健所など関係機関と連携し、食中毒など給食事故の未然防止に努めてまいります。

また、共同調理場における安全性等の維持に必要な「体制確保」のため、調理場業務の外部委託を導入し、安定的な給食の提供に努めてまいります。

(6) 文化振興

市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送れるよう、社会教育事業、生涯学習プロジェクト事業、ふるさとギャラリー事業など、市民ボランティアと協働しながら生涯学習の機会を提供しております。

石炭博物館模擬坑道の復旧及び早期の施設再開を目指し、施設の安心・安全対策を万全に行いながら、早期の復旧に取り組んでまいります。

美術品については、公共施設での展示など、公開や活用を行っております。

児童生徒鑑賞教室については、音楽や演劇の芸術文化に触れることで、子どもたちの創造性や感性を育む事業を実施に取り組んでまいります。

(7) スポーツ振興

子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツやレクリエーション活動に参加できるよう、各スポーツ施設について利用者の利便性を考慮しつつ指定管理者による合理的な運営に取り組んでいます。

今後もスポーツの振興と施設の有効活用を図るため、指定管理者制度を活用し「ゆうばり文化スポーツセンター」「平和運動公園」「清水沢プール」の市有体育施設のスムーズな運営、維持管理に努めます。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

夕張市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

(2) 点検評価の対象及び方法

点検評価の対象は、令和5年度実施した教育委員会所管の主要な事業とし、その取り組み状況と成果について教育委員会が点検評価を行いました。

3 事業評価の判断基準

- 達成度 A 事業が十分に達成された（9割以上）
 B 事業が相当程度達成された（7割～8割）
 C 事業の達成度がやや不十分である（5割～6割）
 D 事業が達成されなかった（5割以下）
- 事業効果 A 十分な事業効果が得られた（9割以上）
 B 相当程度の事業効果が得られた（7割～8割）
 C 事業効果がやや不十分である（5割～6割）
 D 事業効果が不十分である（5割以下）

4 評価委員会の設置

教育委員会が行った点検評価の客観性を確保するため、夕張市教育行政評価委員会を設置し、教育に見識を有する方5名のご意見と評価を頂きました。

- 評価区分 A 順 調 順調に事業が達成されている（9割以上）
 B ほぼ順調 概ね順調に事業が達成されている（7割～8割）
 C 努力を要する 事業の達成度が不十分（7割以下）

5 評価委員会のまとめ

令和5年度における教育行政の推進は「新型コロナウイルス感染症」が5類に移行したものの、すぐに普段通りとはならず対応に苦慮されたものと推察されます。また、経験したことのない暑さにより、様々な対応が生じ、子どもたちの安全安心を守るため、これまで以上に現場での対応が増え、大変なご苦労があったものと思います。

改めて関係者の皆様には敬意を表します。

その点を踏まえ、「7項目」の事業について、それぞれ評価を行いましたので以下のとおり述べさせていただきます。

まず、安心安全な通学体制の整備であります。地域公共交通機関の路線が減少、運転手不足などが社会問題化する中、柔軟な対応により安定した運行体制を確保したことは評価いたします。しかしながら、先に述べたとおり、地域公共交通の路線減少、運転手確保等の課題は、今後の安心安全な通学体制に影響を及ぼす可能性があることから、市長部局と連携し、引き続き運行体制の確保と安全対策に取り組むことを要望いたします。

地域全体で学校を支える体制であります。地域学校協働本部事業、学校運営協議会ともに着実に成果を残していることは評価いたします。令和6年度から本格実施となる小中一貫教育に学校運営協議会の組織力を生かして小中一貫教育の効果向上に寄与することを期待します。

学校教育、学校施設整備、児童生徒の健康管理及び学校給食につきましては、概ね事業全体が順調に執行、達成されており十分な事業効果が得られているものと評価いたします。

文化振興については、全体を通じて、コロナ禍の制限解除により、市民生活にも活気が戻り、学習意欲も高まりを見せた様子が感じられました。生涯学習の拠点として「りすた」の

活用について、市民団体、行政とも活発な印象がありますので、更なる芸術文化の機会提供と充実に期待します。また、事業運営を通じて、新たな人材発掘や育成にも注力し、多くの市民を巻き込んだ事業展開になっていくことをさらに期待いたします。

スポーツの振興については、市民の健康と精神的な潤いをもたらすものであり、文化スポーツセンターなど各施設利用への参加を図るため「暮らしのカレンダー」「ユるっとゆうばりスポーツクラブ」など各種媒体、関係団体を通じ積極的に周知活動に取り組んできたことは評価いたします。

今後も、施設利用者は減少傾向にあるが「ユるっとゆうばりスポーツクラブ」などと連携を深め、スポーツを愛する市民の親睦と交流が活発に展開され、指定管理者、地域住民、行政と連携を図りながら取り組んでいただきたい。

最後に、昨年要望いたしました、小中学校の冷房設備の設置について、令和5年度中に予算化し、令和6年度の設置に着手したことは大いに評価いたします。

※令和5年度に実施した教育委員会事業の個別評価及び意見については、4頁以降の教育行政点検評価表（総括表）に記載

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備	
目的・概要	小・中学校の約60%の児童生徒が路線バス及びスクールバスを利用して通学していることから、事故なく安全に通学できるよう、学校支援ボランティアや市民団体との連携を強化するとともに、ハード、ソフト両面での安全安心対策の充実を図る。	
主な事業項目	(1) スクールバス運営	(6)
	(2) 遠距離通学支援 (通学用自動車運行委託)	(7)
	(3) 児童生徒通学安全対策事業 (バス添乗員)	(8)
	(4) 児童生徒通学費援助 (バス定期代)	(9)
	(5) 児童生徒通学安全対策 (児童見守りサービス・一斉同報サービス)	(10)
課題 ・ 方向性	平成30年度以降、公共交通機関（バス路線）の相次ぐ路線の減少及び減便に加え、JR支線の廃止も相まって児童生徒の通学手段の確保が一層必要となった。現在、市内の限られた交通資源を最大限活用し、通学手段を確保しているところであるが、今後、交通事業者の運転手の高齢化に伴う担い手不足と、公共交通体系の再編があった場合、さらなる路線減少や減便等も考えられることから、児童生徒の安心安全な通学手段の継続した確保が重要な課題となる。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	市内の交通資源を最大限活用し、通学及び部活動等における児童生徒の通学手段を確保できているもの。 児童生徒、保護者及び各学校教職員の理解と協力のもと、大きな混乱もなく事業を推進することが出来ている。
判定	評価委員会 評価・意見	
A	公共交通機関が路線減少する中、柔軟な対応により安定した運行体制の確保について評価いたします。 運行委託事業者に人材確保等の課題もあるが、引き続き運行体制確保と安全安心対策に努めていただきたい。 通学安全対策も添乗員事業もスムーズに実施され、児童生徒の安全対策が確保されていることは評価いたします。 今後の通学費等の経済的な問題などがあるが財源確保と事業体制の確立整備等を引き続き進めていただきたい。	

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備
事業項目	(1)	スクールバス運営
実績・効果	小学校から高校までの通学手段の確保として、路線バスが運行しない地区・時間帯を補完するスクールバスの果たす役割は非常に重要である。令和5年度は、2事業者1法人（丸北ハイヤー(有)、夕張第一交通(株)、(福)夕張市社会福祉協議会）に運行委託を行った。また、登下校のほか、小・中学校の行事等においてもスクールバスを柔軟に活用したため、学校教育活動の幅を広げることに寄与した。 ●令和5年度 スクールバス運行実績 【丸北】（登校）南部線、登川線（下校）登川・滝の上線（他）部活便 【第一】（登校）滝の上・真谷地線（下校）南部・富野線、登川・滝の上線（他）部活便 【社協】（下校）南部・富野線 ●令和5年度 登下校以外のスクールバス利用実績 ・小学校 28回 ・中学校 7回	
課題・方向性	本市の単独費用で運行委託しているため、安定した財源の確保が求められている。また、今後においても、スクールバスの運行にあたり、幅広い教育活動への利活用を検討していく必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	路線バスを中心とした通学体制であるが、これを補完するためのスクールバス運行は必要不可欠である。また、小・中学校の行事等への活用も、柔軟な運行が必要なことから、引き続き安定的かつ継続した事業実施を行っていくものである。

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備
事業項目	(2)	遠距離通学支援（通学用自動車運行委託）
実績・効果	特別な支援を要する児童・生徒のために、登下校の安全かつ確実な通学手段を提供している。 ○平成29年度から、一般社団法人らぶらすに運行を委託。 令和5年度は、本町方面及び登川方面からの利用があった。 ●令和5年度実績 ・小学生4名 中学生2名 ・往路 207日 207回運行 ・復路 168日 179回運行 対象児童・生徒は安全な登下校を確保し、教育活動に支障が生じることはなかった。	
課題・方向性	バス通学が困難な児童・生徒の通学手段として、通学用自動車の利用が成果を上げていることから、今後も事業の継続が必要である。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	バス通学が困難な児童・生徒について、バスの代替手段として通学用自動車を利用したことにより、子どもたちにとって安心安全な通学に寄与した。今後も本事業の継続が不可欠である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備
事業項目	(3)	児童生徒通学安全対策事業（バス添乗員）
実績・効果	新入学児童がバス通学を開始する4月から1カ月間、児童・生徒が通学に利用する路線バスに添乗員を配置するものである。 バス通学する児童・生徒に対し、乗車マナーや安全な乗降方法などを指導することにより、人命に関わるような事故を防ぎ、安心安全なバス通学に寄与している。 令和5年度のバス添乗員 4名 （本町線）登校1名・下校1名（富野線）1名（登川線）1名	
課題・方向性	バス添乗員の希望者が少なく、継続した人材の確保が難しいことが課題である。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	児童・生徒の安心安全な通学に効果があったものと考えられる。特に小学1年生には、整理券を取ることや定期券の提示等、路線バス利用のルールを学ぶ機会となり、円滑な利用に寄与することにもつながった。今後も乗降マナー等の指導について、継続的に実施する。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備
事業項目	(4)	児童生徒通学費援助（バス定期代）
実績・効果	学校の統廃合により、徒歩通学が困難な児童生徒を対象に、通学バス定期券を現物支給している。また、平成29年度から夕張高校魅力化事業の一環として、夕張高校に通学する生徒にも通学バス定期券の交付を開始した。 バス定期券については、各学校を通じて個々の保護者に交付しているため、合理的かつ確実に児童生徒の通学が保障されているところである。 令和5年度定期券代金支出額 ・小学校 3,391,350円 ・中学校 2,310,340円 ・高校 1,738,110円	
課題・方向性	文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金が、小学校は平成26年度、中学校は平成27年度で補助期間が終了したため、平成28年度より全額市費負担となった。安定的かつ継続的な通学手段の確保のため、その財源対策が課題。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	児童・生徒の通学手段の確保は市の責務であり、長期的な事業継続が必要なため、今後もより合理的かつ利便性の高い運用を行う必要がある。

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備
事業項目	(5)	児童生徒通学安全対策（児童見守りサービス・一斉同報サービス）
実績・効果	○児童見守りサービス 児童の登下校情報（バスの利用状況）が保護者の携帯電話等に送信されることから、保護者の安心感と利便性を高めることができた。 ＜登録件数＞ 小学校 134件（全児童の約9割） ○一斉同報サービス 不審者・熊の目撃情報等様々な情報を速やかに発信することにより、情報の共有が図られ、児童及び保護者の安心・安全の向上に寄与している。 ＜登録件数＞ 小学校 143件 中学校 69件 合計 212件	
課題・方向性	児童見守りサービスは岩見沢市・夕張市の2市で活用しているが、児童生徒の減少に伴う利用者数の減により、ICカードの単価やシステム保守料の増額が想定される。 利用の呼びかけや、正しい利用、登録方法を周知していくだけではなく、本市の実態及び当サービスの課題を考え、通学の安全対策として一層適したサービス利用についても検討していく必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	児童見守りサービス・一斉同報サービスは、安心安全な通学体制の確保に役立つものであるが、ICT活用により様々なサービスがある中で今後の必要性を考え、より適したサービスの利用についても検討していきたい。

事務事業名	2 地域全体で学校を支える体制の充実			
目的・概要	新しい学校づくりや、今後の学校を支える体制づくりのため、地域の教育力の活性化など、夕張市全体で学校を支える活動と、地域に開かれた学校づくりを進める。			
主な事業項目	(1)	地域学校協働本部事業	(6)	
	(2)	夕張市学校運営協議会	(7)	
	(3)		(8)	
	(4)		(9)	
	(5)		(10)	
課題・方向性	地域学校協働本部事業については継続した事業展開が必要であり、ボランティアの資質向上や、高齢化の進行が大きな課題となっている。 夕張市学校運営協議会については、地域と学校を繋ぐ組織であることから、今後も地域に開かれた学校づくりのために議論を継続していく。			
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価		
A	A	地域全体で学校や児童生徒を支えるため、ボランティアや保護者、また地域の方々にご協力をいただきながら、市民も一体となって地域協働活動、会議、協議会を展開し効果をあげているところである。今後も学校運営協議会（コミュニティスクール）で熟議を継続し、より良い学校を目指していく。		
判定	評価委員会 評価・意見			
B	(1) 地域学校協働本部事業について 市民の高齢化が進展している状況下でありながら関係者を確保し、なおかつ着実な事業展開を行っていることを高く評価します。今後は、社会教育法第5条第2項に定める市教委の機能を発揮して地域学校協働本部の組織化と事業内容のレベルアップを期待します。 (2) 夕張市学校運営協議会事業について 令和5年度は新規事業に取り組んだことを高く評価します。 令和6年度からは小中一貫教育が実施されます。学校運営協議会の組織力を生かして、小中一貫教育の効果向上に寄与することを期待します。 (3) 総括 上記のとおり各事業は着実な事業展開を行っているが、今後の事業展開に期待して判定はBとします。			

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	2	地域全体で学校を支える体制の充実
事業項目	(1)	地域学校協働本部事業
実績・効果	平成22年度に中学校が1校に統合したのに続き平成23年度には小学校も1校になったことから、全市にまたがる支援活動を行うための活動を展開している。また平成23年度から、登下校時の安全指導、バス停での見守り体制を充実させている。 ○登校時の安全指導 ○本の読み聞かせ ○小学校交通安全教室の協力及び参観懇談会、待機児童見守り。 ○中学校の芸術文化体験教室への協力等	
課題・方向性	ボランティアの高齢化が進み、後継者が不足している。特に登校時の安全指導においての人員不足が課題である。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	コロナ禍により活動が制限されたが、活動内容自体は児童生徒に受け入れられているとともに教員からも頼りにされているように見受けられる。 今後も人材発掘やコミュニティ・スクールとの連携・協働体制を強化したい。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	2	地域全体で学校を支える体制の充実
事業項目	(2)	夕張市学校運営協議会
実績・効果	地域と学校を繋ぐ役割により、小中学校等において、市内企業、NPO法人、官公庁などの支援を得て体験型、課題探究型の学習活動が定着してきた。 具体的な取組みとしては、夕張ツムラでの工場見学、ホクキューパックの協力でこども農園での収穫体験、農協青年部によるメロン学習、警察による交通安全教室、市保健師による「がん教育」、NPO体育協会による防災キャンプなど多岐にわたり、開かれた学校づくりが進んだ。	
課題・方向性	今後も実施した取り組みに基づく学校評価の結果を共有し、次年度以降の取り組みに反映させていくとともに、関係機関とのさらなる連携・協働が必要である。 地域とともにある学校づくりに向け夕張ならではの支援体制を進めたい。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンday」などの既存の取組の継続に加え、昨年度から実施している拠点複合施設りすた周辺の環境美化に取り組む活動も実施することができた。

事務事業名	3 学校教育の充実	
目的・概要	地域との連携と協働による新しい学校づくりを進め、地域と学校、児童生徒の実態に応じた教育課程を明らかにし、主体的に学ぶことのできる教育内容の充実を図る取組を通じ、児童生徒の基礎学力の向上を目指す。	
主な事業項目	(1) 生徒指導対策	(7) 平和教育推進事業
	(2) ことばの教室運営	(8) 特別支援教育支援員配置
	(3) 特別支援教育推進協議会補助	(9) 小中学校学力向上事業
	(4) 総合的な学習の時間等における実践	(10) 小中学校図書充実
	(5) 中学校体育大会補助	(11) 夕張市小・中学校資格試験検定料補助
	(6) 外国語指導充実	(12) 小・中学校スキー学習に係るリフト代及び用具レンタル代補助
課題・方向性	・課題及び方向性 別紙細目(1)～(12)に記載のとおり	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	子どもたち一人ひとりを大切にし、個性を伸ばす取組として、特別な支援を要する子どもたちを大切に育て、児童生徒が自発的かつ積極的に学習する総合学習の充実、ALTを活用した小・中学校における外国語教育の充実、学校図書の増書による機能の向上、さらに副読本を活用し夕張の歴史と現況についての教育の充実を図った。
判定	評価委員会 評価・意見	
B	概ね事業全体が順調に執行、達成されており十分な事業効果が得られている。引き続き、今日的な教育課題の解決に向けた学校での取組を支援し、特に、小中一貫教育に向けての環境整備が必要と考える。 本年度より本格実施となった小中一貫教育については、施設分離型（とりわけ徒歩移動が困難な本市において）の現状を踏まえ、スクールバスの教育的運用の利活用が必須である。 総合的な学習の時間における探究学習については、「小中高一貫ふるさとキャリア教育」を具体的に進める必要がある。小学校段階では、「知る・触れる・浸る」など地域とのつながりを重視し、中学校段階では、「人・事・物」から学びを深め、高等学校段階では、地学協働の理念から「自分を知り、未来の夕張を考え、理想の夕張をつくる」など、地域との関わりの中で個を磨くことが重要である。また、本市における特別支援教育の重要性に鑑み、特別支援教育支援員の拡充を望む。加えて、欠員の生じている「ことばの教室指導員」の人材確保が急務である。 副読本については、平成27年に部分改訂し、その原稿から電子化したのが、その基となる全面改訂が平成5年と31年も経過しており、全面改訂が急務と考える。	

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(1)	生徒指導対策
実績・効果	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、安定した学級経営が求められる。子どもの健全育成のもと、いじめの問題に関して、道教委が行う「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を通して児童生徒に年2回アンケート調査を行い、いじめの実態を確認し生徒指導に活用した。 また、平成28年度より、Q-U（いここの良い学校生活を送るためのアンケート）を実施しており、学級集団の成熟度合いや、児童生徒の学級での満足度や学校生活の意欲を把握し、学級経営の改善を図るツールとして活用している。 令和5年度についても、小・中学校全学年で2回実施し、教職員を対象とした分析結果の活用方法等の研修会を北翔大学山谷学長を招いて実施した。	
課題・方向性	Q-Uの活用により、個々の状況や学級集団の様子が客観的に分かり、よりよい学級経営に反映させることができるため、今後も継続予定である。また、分析結果を児童・生徒への指導に生かすための教員への研修も引き続き実施する必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	いじめの実態把握調査やQ-Uの活用により、児童・生徒の個々の状況を把握し、その後の指導にも生かすことができている。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(2)	ことばの教室運営
実績・効果	ことばや運動の発達等に心配のある子どもに対しての指導を実施。各機関の専門家を呼んでの指導など子どもの状態に応じたきめ細やかな指導を実施している。また保護者から育児に対する相談も受けるなど地域の子育て拠点としての役割も果たしている。 利用者数（令和5年度末） 児童29名（小学校の通級指導教室含む）、幼児14名	
課題・方向性	令和5年度当初2名欠員を生じ、1名は応募があり採用に至ったものの欠員を1名生じているままである。きめ細やかな指導のため1名の配置が急務である。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	市全体の子どもの数が減少する中、利用者数はほぼ変わらず本市の特別支援教育における役割は年々大きくなっている。また、保護者の子育てに対する相談や認定こども園、保育園ほか関係機関との連携の要として事業効果は高い。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(3)	特別支援教育推進協議会補助
実績・効果	障がいを持つ児童の個々の状態に対応した柔軟な教育内容、指導方法等により児童生徒の個々の能力を伸ばす必要があり、本事業は自立と社会参加を目指し、普段の学習では経験することのできない、集合学習や市外での宿泊学習を行なうことにより、児童生徒の成長に大きな効果を果たしている。 昨年度まで新型コロナウイルス感染防止の観点から中止としていた、宿泊学習等の課外活動を再開でき、児童生徒の社会生活の自立に向けた望ましい効果を期待できた。	
課題・方向性	発達的な障がいの児童・生徒が増加しているのは全国的傾向であり、より多くの人々に理解や協力を共有してもらう必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	本事業は特別な支援を要する児童生徒の自立と社会参加の一助となり、普段の授業では経験のできない宿泊学習や集合学習を通して児童生徒の発達と成長に大きな効果をもたらしている。令和5年度は縮小していた事業規模を元に戻すことができた。次年度以降も継続していくことが必要である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(4)	総合的な学習の時間等における実践
実績・効果	小学校においては、夕張を知る、夕張の自然、夕張の福祉、夕張の未来について調べ、まとめ、発表を行った。 中学校においては、夕張の伝統文化や郷土史、自然などの社会環境、福祉や産業に目を向け、職業観をもって自分の将来について考えられる取り組みを行った。 小・中学校がそれぞれ地域学習、職業体験、文化体験、福祉ボランティアなど幅広い分野において総合的な学習を実施し、学習活動の充実・発展を図った。 本事業を通じて、本市ならではの特色ある学習を実施することができたと考えられる。	
課題・方向性	各学校・各学年において、課題が段階的に組まれているため、学年間での発展的な学習が実施できている。夕張を知る学習が深められているので、今後は郷土愛教育をどのように実施するかが課題である。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	幅の広い学習活動を行う中で、問題解決能力や物事に対して主体的かつ創造的に取り組む能力、各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、学習や生活に活かすことに大きく役立っている。

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(5)	中学校体育大会補助
実績・効果	学校教育活動として行われる中学校体育大会への、市内生徒及び引率教諭等の派遣に要する旅費等、経費の一部を補助するための事業であり、本市の体育振興にも大きな成果が得られていると考える。 ○主な実績 令和5年度全国中学校体育大会 第61回全国中学校スキー大会（令和6年2月6日～9日 長野県野沢温泉スキー場） 全道・全国大会においては、開催地が遠隔地となり、大会参加の交通費及び宿泊費が高額となるが、本補助金により中学校及び保護者の経済的負担を軽減し、大会（競技）に集中させることができた。	
課題・方向性	大会の成績や開催地により、事業費に大きな差が生じるため、各競技のスケジュールや会場等を把握し、適切な予算の確保に努める必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	生徒が教育活動の一環として行われる大会等に参加するための費用を補助するための事業であり、教育効果はもちろんのこと、本市の体育振興のためにも必要性が高い事業である。

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(6)	外国語指導充実
実績・効果	ALTを8月に再任用（4年目）し、継続した活動を行うことができた。 小学校において、英語や外国の文化・習慣に慣れ親しむことを通して、異文化への興味・関心を高めることができ、外国語教育を推進することができた。 中学校では、英語担当教員と外国語指導助手（ALT）とのチームティーチングを通して、生徒の実践的なコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成するとともに、中学校における外国語教育の充実に貢献することができた。 また、市内保育園及び認定こども園においても、概ね月1回の訪問をし、遊びの中で英語に慣れ親しむ機会を作っている。	
課題・方向性	外国語指導助手（ALT）に対して本市の地域性を考慮した生活指導や地域との関わり方等について継続して指導していく必要がある。 外国語教育の充実とグローバル人材育成に向けて途切れのない継続が必要。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	小中学校における外国語教育及び国際理解教育を円滑に進めることに寄与することができた。今後も児童生徒の継続的な教育活動を保障するため、安定した外国語指導助手（ALT）等の確保が必要である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(7)	平和教育推進事業
実績・効果	平成6年度から継続している広島平和祈念式典への中学生派遣事業は、生徒が被爆体験者の講話や原爆による戦禍を目の当たりにすることで、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを深く学ぶ貴重な機会となっており、成長期にある生徒の情操教育や人格形成に大きく寄与している。 令和5年度も、2名の中学生を現地に派遣し、中学校では学校祭での報告会を実施したほか、小学校では学習発表会でポスター掲示をすることにより還流報告を実施した。	
課題・方向性	平和教育の推進にとって、非常に大きな意味を持つ事業であるが、令和7年度までの派遣に係る費用については、寄附金を財源として実施できる見込みであるものの、令和8年度以降の費用の確保が課題となっている。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	戦争がもたらす悲劇を実際に見聞する貴重な機会であり、派遣された生徒のみならず、還流報告により児童・生徒にとっても平和への関心を強く持つ大きな機会となっている。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(8)	特別支援教育支援員配置
実績・効果	発達障がい等により特別な教育的支援を要する児童生徒の実態に応じ支援が必要である。 当該児童生徒に対して学習面や生活面などの支援を目的として、特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな指導を行うもの。 令和5年度は、小学校に3名配置した。	
課題・方向性	・社会環境等の変化により、特別な支援を要する児童生徒の割合が増加傾向にあり、支援員の安定した確保が求められる。 ・支援員は教員免許を持つ者が望ましいが、市内での人材確保が難しい状況。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	支援員を計画通り配置し、特別支援教育の充実に努めることができた。 特別支援教育のねらいや児童・生徒の実態をより理解したうえで適切な支援をすることが必要である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(9)	小中学校学力向上事業
実績・効果	本事業は、児童・生徒の知能・学力及び学級集団の実態を把握し、学習指導の工夫・改善に活かすと共に、より良い学級集団の形成を図るための事業であるもの。小学校では、知能検査を2年生と5年生に、NRT学力検査を2～6年生に実施し、Q-U（いこちのよい学校生活を送るためのアンケート）を全学年実施した。中学校では、知能検査を1年生に、NRT学力検査を1年生と2年生に実施し、Q-Uを全学年実施した。 これらの実施結果をもとに、授業改善や指導力向上、より良い学級集団の形成の取り組みを行った。また、学力の経年変化を追跡し、小・中学校の学習連携を図った。 あわせて、教員を対象にQ-U活用のための研修会を小・中学校にて実施した。	
課題・方向性	知能・学力検査の結果を分析し、指導改善を図るとともに、Q-Uにより学級の实態を把握し、学力検査とリンクさせ、学力向上へさらに発展させるもの。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	本事業は児童生徒の学力向上において必要なものであり、教職員が児童生徒の実態を把握し指導することにより学習環境や学級運営にも役立っている。小・中学校の学級の実態把握や改善策を考え、学力向上の基盤を形成する基礎データとして、本事業は不可欠である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(10)	小中学校図書充実
実績・効果	学習指導要領（平成29年告示）により学校図書館の機能向上が求められており、文部科学省が定める標準蔵書数に近づくよう図書を購入してきた。計画的な購入のため、中学校においては古い図書が多く、まとめて廃棄したことにより標準蔵書数を下回った。 - 蔵書数(令和5年度末) - 小学校～8,250冊（標準蔵書数7,000冊、充足率117.9%） - 中学校～7,291冊（標準蔵書数7,360冊、充足率99.1%） - 令和5年度蔵書増減数及び内訳 - 小学校～238冊増（220冊購入、18冊寄贈） - 中学校～173冊減（295冊購入、12冊寄贈、480冊廃棄等）	
課題・方向性	小学校の学級数減により、標準蔵書数が大きく変動した。今後も計画的な図書の購入・廃棄を実施し、学校図書館に期待されている役割が最大限発揮できるよう、蔵書の管理を行っていく。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	本年度も小・中学校との協議により、計画的な図書の購入を行った。 学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、今後も蔵書の充実はもとより、読書活動及び授業における利活用を推進していく必要がある。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(11)	夕張市小・中学校資格試験検定料補助
実績・効果	開始当初は中学生のみ対象であったが、平成29年度から小学生も対象に加え、実用英語技能検定（英検）や日本漢字能力検定（漢検）等の検定料を全額補助した。子どもの意欲を高めるため、複数回受験も補助対象とし、可否結果は問わない。 令和4年度より中学生を対象に、数検の受験に対し補助を拡大した。公的かつ認知度の高い検定であり、学習意欲と学力の向上に大きく寄与するものと考ええる。 ●令和5年度実績 - 英検Jr受検者数 15名（小学校）、英検受検者数 4名（中学生） - 漢検受検者数 73名（小学生）、10名（中学生） - 数検受験者数 11名（中学生） - 補助交付金額合計 244,600円	
課題・方向性	平成28年度より実施している各種検定料補助であるが、生徒及び保護者に対する検定料補助の取り組みが周知され、浸透しつつある。今後も、さらに上位級への受験意欲を喚起するべく、本事業を継続していきたい。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	児童生徒に対して各種検定の実用性の認知を図るとともに、授業等においても学習意欲及び学力向上の目標のひとつとし、受験意欲を喚起することで、今後もさらなる受検者数の増加につなげたい。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	3	学校教育の充実
事業項目	(12)	小・中学校スキー学習に係るリフト代及び用具レンタル代補助
実績・効果	平成29年度より、スキー学習に係るリフト代及びスキー用具レンタル代（中学校のみ）の補助を開始。 - リフト代は、参加児童・生徒数にリフト代単価を乗じた実額を補助 - スキー用具レンタルは、希望する生徒に対して、かかる費用を全額補助 ●保護者負担の軽減につながり、本市の資源を生かした冬期の学習活動に寄与し、子どもの体力・運動能力の向上に貢献するものと考ええる。 ●令和4年度実績 - スキー学習（小学校1・2年生各2回、3～6年生各3回、特別支援学級1回）（中学校1・2年生各2回） ○(小)マウントレースイスキー場で実施（合計350名） ○(中)マウントレースイスキー場で実施（合計84名） 延べ434名 補助交付金額合計 494,970円 - スキー用具レンタル（中学校）29名利用（利用率55.8%） - 補助交付金額合計 246,400円	
課題・方向性	スキー用具レンタルは、約5割の生徒が利用する結果となった。今後も、保護者負担の軽減とスキー学習実施に関する支援に努めてまいりたい。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	成長著しい時期にある、中学生に対する用具レンタル事業は、全ての用具から小物のみといったあらゆる希望に対応し、それぞれのニーズに合わせて提供できたことが、評価できる点であると考ええる。

事務事業名	4 学校施設設備の充実		
目的・概要	児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、児童生徒の安全の確保、施設の耐久性と教育環境の質的向上のため、必要な事業を行う。 また、教材教具等については、児童生徒の学習活動に支障がないよう計画的に整備を行う。 児童生徒情報化促進事業については、GIGAスクール構想に基づき整備を推進する。		
主な事業項目	(1)	小・中学校校舎維持補修	(6)
	(2)	小・中学校教材教具整備	(7)
	(3)	小・中学校維持管理	(8)
	(4)	児童生徒情報化促進	(9)
	(5)		(10)
課題・方向性	・課題 別紙細目（１）～（４）に記載のとおり ・方向性 学校統合時の大規模改修により必要な設備等の整備を行っているが、未改修部分の老朽化が表面化してきていることから、児童生徒の安全確保を第一に適切な調査の実施と計画的な整備を行い、教育環境の維持向上に努める。 また、今後は、国のGIGAスクール構想に基づき、１人１台タブレット端末の活用が本格化されるため、さらなる活用促進を図るもの。		
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価	
B	B	限られた予算の範囲内で、児童生徒の安全かつ良好な学習環境維持のための修繕、整備を実施した。 また、国のGIGAスクール構想に基づいたタブレット端末の活用のため、必要なアプリケーション等の構築、活用促進のためのICT支援員の人材確保を行った。	
判定	評価委員会 評価・意見		
B	概ね事業全体が順調に執行、達成されており十分な事業効果が得られている。限られた予算の中で児童生徒の安全かつ良好な学習環境維持のための対応がなされていると考える。 昨年度指摘した気候変動の状況への対策について、令和５年度中に対処したことは大いに評価できる。また、ICT支援員の配置についても令和５年度中に目途をつけた努力も評価に値する。さらに、タブレット端末の活用のために、年２回のアプリの更新など、現場の声をよく聴いて対応してきたことも学校にとっては力強い支援となっている。また校舎維持補修に関しては、小学校の執行率が57.8%ということ鑑み、小学校事務室の雨漏り対策などに検討の余地がある。 今後も安全面を第一に考え、児童生徒にとって良好な教育環境を提供する観点から、計画的且つ効率的な執行に努めていただきたい。		

事務事業名	4	学校施設設備の充実
事業項目	(1)	小・中学校校舎維持補修
実績・効果	◆随時的修繕 限られた予算の中で、必要な箇所の修繕を実施した。小・中学校とも当初予算は400千円であるが、早急に対応が必要なものは、補正予算にて対応した。 <実績> ○小学校 予算額 400千円 決算額 231千円（執行率57.8%） ○中学校 予算額 1,577千円 決算額 1,520千円（執行率96.4%） ※補正にて中学校外壁補修工事実施 ◆計画的修繕 小学校 ・ボイラーコントロールモーター交換 中学校 ・ボイラー抽気ポンプ交換、体育館横防雪柵補修	
課題・方向性	小・中学校とも、学校統合時に大規模改修を実施したが、未改修部分はおろか大規模改修実施部分についても老朽化が著しく、修繕必要箇所が散見される。適切な調査を実施しながら計画的な維持補修が必要となる。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	施設の長寿命化を図るため適切な修繕を実施していく必要があるが、大規模改修からも年数が経過しており、今後は更に修繕が必要となる設備の増加が見込まれる。学校運営のために真に必要な修繕であるかを検討したうえで、設備の維持補修を行っていく。

事務事業名	4	学校施設設備の充実
事業項目	(2)	小・中学校教材教具整備
実績・効果	小・中学校ともに、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿って、予算の範囲内で教材教具の整備を行った。	
課題・方向性	財政状況が厳しい状況ではあるが、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿って、限られた予算の範囲内で必要な教材教具の整備を行う。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	小・中学校とも新学習指導要領に基づき、児童生徒の学習意欲を引き出し、教育方針に沿った形で教材の整備を行うことで、一定の成果を上げるものと考えているが、限られた予算の中で、効果的な教材教具の整備に向け、引き続き学校との連携、協議及び検討が必要である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	4	学校施設設備の充実
事業項目	(3)	小・中学校維持管理
実績・効果	児童生徒に安全かつ良好な学習環境を提供すべく、限られた予算の中での学校施設の維持管理に努めた。 <実績> (各種保守委託料) ○小学校 予算額 4,349千円 決算額 3,995千円 ○中学校 予算額 3,703千円 決算額 3,226千円 (需用費) ○小学校 予算額 15,187千円 決算額 10,849千円 ○中学校 予算額 24,939千円 決算額 18,554千円 (役務費) ○小学校 予算額 664千円 決算額 652千円 ○中学校 予算額 662千円 決算額 662千円	
課題・方向性	児童生徒の安全かつ良好な学習環境維持のため、必要な維持管理を実施していく。 近年の消費エネルギーを取り巻く環境及び交換用電球の生産終了などを考慮し、学校施設照明のLED化について検討を急ぐ必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	児童生徒の安全かつ良好な学習環境を維持するため、各種設備の保守等を実施したところ。近年の物価高騰を踏まえ、経費の節減に努める必要があるものとする。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	4	学校施設設備の充実
事業項目	(4)	児童生徒情報化促進
実績・効果	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、ICT（情報通信技術）を活用した効果的な授業のため、令和2年度に児童生徒へ1人1台タブレット端末を整備し、活用しているところ。 更なる活用のため、持ち帰りを積極的に進めることとし、児童生徒が安全にインターネットをかつようできるようフィルタリングソフトを導入した。 また、前年度より募集していたICT支援員の応募があり採用を決定したところ。 (令和6年度より任用予定)	
課題・方向性	端末やアプリケーションについては整備が進んでいるものの教職員それぞれのICTスキルや理解度の差により活用に差が生じている。 採用したICT支援員の活用により教育のDX化を推進していくこととし、今後タブレット端末の更新時期を迎えることから、新しい機種を選定や必要な予算の確保に努めることとする。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	必要な整備について、概ね完了することができた。
		今後はICT支援員の活用により教育のDXを推進していくこととする。

事務事業名	5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実			
目的・概要	児童生徒の発達段階に応じた献立の充実と、食に対する指導と実践を通して、食育の充実を図るとともに、関係機関と連携して食中毒などの給食事故を防止し、子どもたちに喜ばれる安心安全な学校給食の提供に努める。 また、児童生徒の健康管理については、学校保健法の規定に基づき必要な健診等を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、インフルエンザなどの感染症の予防に努める。			
主な事業項目	(1)	小・中学校給食運営	(6)	
	(2)	中学校給食業務（給食調理員）	(7)	
	(3)	児童生徒の健康管理	(8)	
	(4)		(9)	
	(5)		(10)	
課題・方向性	・課題 別紙細目（１）～（３）に記載のとおり ・方向性 地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れていくとともに、適正な調理員数を確保する。また、学校、保健所、医療機関などと緊密に連携し、新型コロナウイルス等の感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、児童の虫歯予防に取り組んでいく。			
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価		
B	B	本市の学校給食は、小中共同調理場として運営され、衛生管理の徹底により安全・安心な給食の提供に努めている。また、食物アレルギーの調査を行い適正な対策を講じているところである。調理業務は、令和元年8月より民間への外部委託を開始し、令和4年8月より2期目の外部委託を継続中である。外部委託により、安定した給食提供を行えている。 小中学校が各1校になり、感染症が広がりやすい環境にあるため、感染拡大防止のため児童生徒に対する「マスク着用・手洗い」等の指導を行っている。		
判定	評価委員会 評価・意見			
B	概ね事業全体が順調に執行、達成されており十分な事業効果が得られている。引き続き、安全でおいしい学校給食の提供や児童生徒の健康の保持促進に向けた事業の展開が望まれる。 学校給食においては、地産地消の理念を毎日の給食の中で実現し、食育の面からも地元愛を育てていくことが望まれる。栄養教諭による食の指導が実施され、食育の観点や望ましい食習慣からも効果があるものと判断する。 調理業務の外部委託は、人材確保や衛生管理技術の信頼性の向上などから安定した給食の提供に繋がっているものと判断できる。しかし、「夕張市ゆうばり小・夕張中共同調理場運営規定」によると、「共同調理場運営委員会」を組織し、原則年2回実施することになっているが、令和3年度以降開催されていない。より安心・安全・安定した給食の提供のためにも開催すべきと判断する。 また、児童生徒の健康管理については、今後も養護教諭、学校医、市関係部局との連携を密に、感染症対策をはじめとしたあらゆる措置を講じていくことが必要である。			

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	5	児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
事業項目	(1)	小・中学校給食運営
実績・効果	- 給食の提供について 異物混入、食中毒等の事故が無いよう、安心・安全な給食の提供に努めている。 - 献立について 栄養所要量はもちろん、彩り、伝統食、地場産食材も取り入れ子どもたちに喜ばれる給食提供ができた。 夕張市は完全給食制であり、給食は教育的側面（食育）から、給食の提供は不可欠であると考えている。	
課題・方向性	調理場の設置から10年以上が経過し各種機械等設備の不具合が生じてきている。給食が提供できないことへの代替措置がないため計画的な修繕及び更新が引き続き必要。 給食費の未納については、5年度は少額の未納が発生しているため小中学校と協力し、完納を目指し連携・対応していく。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	安心・安全な給食を提供するのはもちろんのこと、学校給食を通じて食に関する興味・関心を高める献立作成ができた。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	5	児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
事業項目	(2)	中学校給食業務（給食調理員）
実績・効果	給食供給数 約320食（小中学校） 調理員の人材不足の解消及びより豊かな学校給食の充実と継続的かつ効果的な給食運営を図るため、調理業務を外部委託することとしていた。 令和元年5月にプロポーザルを実施し、業者を選定できたため、令和元年8月1日より、調理業務の外部委託を開始した。 令和5年度においては、小学校のインフルエンザ感染症拡大防止のための学校閉鎖期間（11月18日～11月22日）を除き、同調理場（中学校）と委託業者が連携し、毎日、安心・安全な給食を提供することができた。	
課題・方向性	調理業務を令和元年度より外部委託したことにより、衛生管理及び人材確保の面で一定程度向上が見られた。 令和5年度においても栄養教諭、委託業者と連携しながら安定した学校給食の充実を図って行く。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	調理業務を外部委託したことにより、人材の確保及び衛生管理技術が向上した。 次年度以降も、教育委員会、共同調理場（中学校）及び委託業者とが連携し、より豊かな食育としての給食を提供できるように努める。

事務事業名	5	児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
事業項目	(3)	児童生徒の健康管理
実績・効果	- 児童生徒の健康診断について 学校保健安全法に定められた各種健診について遅滞なく実施。 - 感染症の拡大防止について 平成27年12月より、幼・保・小・中・高・高等養護間で「感染症報告」を市教委で取りまとめ、情報共有に努め、兄弟間等での感染防止のための情報共有を図った。 ＜臨時休校＞ 小学校（インフルエンザ拡大防止 令和5年11月18日～11月22日） - フッ化物洗口について 北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、平成30年度からは小学校の全学年で実施し、児童の虫歯予防に取り組んでいたが、令和4年度はコロナウィルス感染拡大防止の観点から小学校と協議のうえ実施を見送った。	
課題・方向性	学校のみで感染症の拡大を防ぐことは難しいことから、家庭でも手洗い・うがい等感染症の予防に努める必要がある。 フッ化物洗口は令和6年度6月時点で再開時期未定。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
C	B	養護教諭、学校医等の協力により児童・生徒の健康診断等を遅滞なく確実に実施することができた。 小学校で学校閉鎖を実施したこともあり、今後も出席停止の措置を速やかに行うなど感染症の拡大防止に努める。

事務事業名	6 文化振興			
目的・概要	社会構造の変化に伴い、多様化する市民の学習要求に対応し、市民一人ひとりが心豊かな生活を充実させるため、市民の自発的学習活動を援助するとともに、体系的、継続的な社会教育活動を推進する。			
主な事業項目	(1)	児童生徒鑑賞教室	(6)	文化財保護事業
	(2)	美術品管理事業	(7)	りすた図書館事業
	(3)	社会教育事業	(8)	郷土文化施設事業
	(4)	ふるさとギャラリー事業	(9)	人材バンク事業
	(5)	生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業	(10)	音楽発表会事業
課題・方向性	文化振興は創造力と感性を育み、市民の充実した生活に不可欠であることから、拠点複合施設りすたなどの文化施設を活用し、市民との連携を強化させ、従来の事業を継続的に実施するとともに、積み残されている課題の解決や新たな事業についても検討していく必要がある。 音楽発表会については4年ぶりに開催することができたため、児童生徒による音楽発表ができるうちは、今後も継続したい。			
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価		
A	A	各種事業も予算措置が厳しい状況にあるが、現状維持を基本としながら市民団体等との連携や創意工夫により円滑かつ効率的な運営が行われている。 石炭博物館模擬坑道の復旧工事に必要な保全計画が策定できたことから早期再開を目指す。令和4年度はコロナ禍の影響が少なかった。		
判定	評価委員会 評価・意見			
A	コロナ禍による制約が取り払われ、自粛を余儀なくされていた音楽発表会や、市民団体などによる催しが多く開催された。 市民生活にも活気が戻り、学習意欲もコロナ禍以前に比べ高まりを見せた様子が伺える一年であった。 再開した事業もある中、限られた職員数での事業実施は大変だったと思われるが、多くの事業で継続や新たな展開が見られており、いずれの項目も事業の目的が果たされていることは高く評価されるものである。 生涯学習の拠点としての「りすた」の活用については、市民団体、行政ともに活発な印象があり、「りすた」を中心とした交流人口の増加が感じられるものであったため、今後も美術品展示にとどまらず、文化財の展示紹介による周知や図書館利用者の増につながるような機会提供の充実・仕掛けづくりにも期待したい。 また、事業運営を通じて、新たな人材発掘や育成にも注力し、多くの市民を巻き込んだ有意義な事業展開になっていくことをさらに期待する。			

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(1)	児童生徒鑑賞教室
実績・効果	学校教諭で組織する実行委員会に対し補助金を支出し実施 ・小学校 公演内容：「英語で楽しく！アフリカンビート！」 ＜公演団体＞Heaven's Music Project 日時場所：令和5年9月5日（火）午前・午後2回公演・ゆうばり小学校体育館 ・中学校 公演内容：演劇「ぼくらのばにしんぐぼいんと」＜公演団体＞劇団風の子 日時場所：令和5年11月24日（金）夕張中学校体育館 音楽や演劇等の芸術文化に触れることで、子どもたちの創造性や感性を育む事業として重要だと考える。	
課題・方向性	限られた予算の中で、質の高い公演を探す音楽・芸術・伝統文化等計画的な内容となるよう実行委員会（各学校担当教諭）主体で、公演の内容や質を検討し、継続的に取り組むことが重要と考える。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	小学校では感染症対策として2回公演で実施し、中学校では文化庁の事業を利用することにより、質の高い公演を鑑賞することができた。子どもたちが間近で舞台芸術に触れることは、感性を磨き、創造性を育み情操教育にもつながることから有意義な事業である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(2)	美術品管理事業
実績・効果	・平成24年度から中学校の余裕教室に整理・保管し活用しているもの。 ・平成25年度からは、専門知識を持つ臨時職員を雇用し、市役所内のギャラリーに作品を展示するなど活用。同年度に、美術品をより良好な環境で収蔵できるよう警備システムと空調設備を設置。 ・平成26年度に美術館建物の解体、屋根崩落で破損した美術品3点の修繕、美術館地下から兵馬俑のレプリカ等の搬出を実施。 ・平成26年度以降、市内の公共施設（市役所・南支所・小学校・中学校・文化スポーツセンター）における展示のみならず他の自治体の美術館への貸出を実施している。 ・令和4年度からは、拠点複合施設りすたでの収蔵作品展を8月に実施している。	
課題・方向性	専門知識を持った会計年度任用職員1名を継続して雇用し、より多くの展示機会の実現を目指し作品の活用を図る。公共施設に準ずる施設における展示も検討することや他の自治体の美術館等への貸出もこれまで以上に実施したい。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	収蔵品を活用するための体制づくりが整ってきており、市内の公共施設での展示や他の自治体への貸出が増えている。りすたでの定期的な展示が安定して実施できている。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(3)	社会教育事業
実績・効果	実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を主な目的としてしている。 ○英会話教室 ○えいごであそぼう ○高齢者学級『もも倶楽部』 ○朝活キッズ！ ○りすた周辺景観美化活動 ○市民学習講座 ○りすたChallenge協働事業	
課題・方向性	伝統と現代課題を踏まえた上で、事業の必要性や参加者の需要・満足度に基づき、常に「新規・継続・見直し」を視野に今後も新しい視点で運営していく。 拠点複合施設りすたを今後も生涯学習拠点として活用していく。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	拠点複合施設りすたを活用し、豊かな交流と気軽な学びの場を提供することができている。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(4)	ふるさとギャラリー事業
実績・効果	令和2年までは市庁舎の空きスペースを使用し、市民の作品展示の場の提供や美術館収蔵作品の計画的展示を実施していたが、市中心部に拠点複合施設りすたが開館したことから、空きスペースなどを活用し展示会を実施できている。	
課題・方向性	展示会の満足度を高められるよう、展示方法の工夫等の適切なアドバイスを行なえるよう職員の資質向上。 市民が気軽に立ち寄れる市内唯一の場所であるため、多くの方に見てもらえるような周知の仕方や展示備品の工夫を要する。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	拠点複合施設りすたが、市民に認知され、様々な分野での活用がすすんでいる。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(5)	生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業
実績・効果	令和元年度からわくわくプロジェクトは生涯学習プロジェクトに吸収されたが、引き続き市民や教職員を実行委員として様々な生涯学習活動を推進している。 ○長期休みの小学生向け体験活動「朝活キッズ！」の一部協働実施。 ○主に幼児から小学生を対象に夏期・冬期休業を利用し、創作活動を企画運営。	
課題・方向性	拠点複合施設りすたの立地の利点を生かした事業運営を目指しており、各スタッフが集まりやすくなっているが、新たなスタッフ・支援者の不足が課題。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	事業実施にあたり市民団体との連携は不可欠である。社会教育関係職員もスタッフの一員であり、団体の活動趣旨と運営の利便を考え市教委で事務局的な補佐をしているが、手が回らない状況もあるため今後の実施の仕方について検討する必要がある。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(6)	文化財保護事業
実績・効果	- 文化財保護委員会開催し、文化財の状況確認と今後の保護に係る意見交換を行った。 - 夕張岳関係者協議会を開催し、国指定天然記念物「夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯」の保護・保全活動、夕張岳ヒュッテの維持・管理等について意見交換を行った。	
課題・方向性	文化財保護委員会において、文化財の現状確認と文化財候補の調査、保護のあり方、登録有形文化財である「旧北炭夕張炭鉱模擬坑道」の復旧に向けた情報共有を行う。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	予算も人材も不足しているが、文化財保護委員との協働で市指定文化財等の劣化状況を確認し、検討を重ねるなど、一定の成果を上げている。 今後、より多くの関係機関と連携した活動の実現を目指す。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(7)	りすた図書館事業
実績・効果	これまでの蔵書の多くは寄付等に頼っているが、購入費用の予算が計上され、新刊図書等の購入も進めることができた。 ○乳幼児健診会場での読み聞かせ・絵本紹介 ○小学校での朝の読み聞かせ、ブックトーク ○小中学校の学校図書館の整備 ○読書週間行事としての古本市 ○月ごとのおすすめ本の紹介や展示 ○広報を利用した蔵書紹介 ○道立図書館、読み聞かせボランティアの協力による小学校での「学校ブックフェスティバル」	
課題・方向性	ボランティアの協力により幅広い活動が成り立っているが、専門職員の増員や育成が不可欠。 今後も図書館としての機能充実に努め、幅広い利用者の獲得を目指す。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	コロナ禍における在宅期間の充実を図るため、専門書や大型本等の増書を進めた。また、毎月の広報において蔵書紹介を行う等の周知活動に伴い、利用者が徐々に増えているが、引き続き利用者の利便性向上や多様な分野の蔵書を増やすことが重要である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表 (細目)

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(8)	郷土文化施設事業
実績・効果	- 平成28年度 石炭博物館模擬坑道の大規模改修工事を実施 - 平成29年度 石炭博物館本館の大規模改修工事を実施 - 平成30年度 指定管理の導入を決定 - 平成31年4月 模擬坑道内にて出火。坑道内に注水を行い消火作業は完了 - 令和2年1月 排水作業に着手 - 令和2年度 施設の早期復旧・再開に向けて坑道内の調査を実施 - 令和3年度 復旧に必要な旧北炭夕張炭鉱模擬坑道保全活用計画を策定 - 令和4年度 文化庁補助金を活用し、旧北炭夕張炭鉱模擬坑道復旧事業開始 - 令和5年度 令和4年度に引き続き復旧工事を継続 また、新たに消火設備設置工事等に着手	
課題・方向性	- 石炭博物館模擬坑道の再開時期について、令和7年度当初を目途として引き続き復旧作業を進める。 - 石炭博物館本館の老朽化に伴い雨漏り等の症例が確認されており、今後の施設維持管理について検討が必要である。 - SL館に保管されている蒸気機関車等の保存及び活用方法の検討が必要である。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	本市の礎である石炭と炭鉱の歴史を後世に伝承するとともに、日本遺産「炭鉄港」の活動拠点として重要な役割を担う石炭博物館は、地域再生及び関係人口の創出・増加策のための中核施設として、その活用をより一層強化させていくことが必要である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(9)	人材バンク事業
実績・効果	平成14年3月に発足し財政再建団体に指定される前まで実施された「夕張市ワーク指導員派遣制度事業」を平成30年度よりリニューアルし、「夕張市ふるさと人材バンク」として関わり人口の確保と市内における経験、知恵等の流入及び循環を推進。 （登録6分野） ①美術・工芸、②音楽・芸能・文芸、③生活・趣味・娯楽、④教養・歴史、⑤体育・スポーツ、⑥企業・産業 （登録数） 個人登録：8 団体登録19	
課題・方向性	広報活動、総合型地域スポーツクラブとの連携をさらに強めていくことが必要である。今後の課題として、講師登録数と総合型スポーツクラブ以外での利用実績の向上があげられる。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	総合型スポーツクラブの活動により利用率は増加しているが市民のニーズに応じた活用方法などの見直しは今後必要である。

令和6年度

夕張市教育行政点検評価表（細目）

事務事業名	6	文化振興
事業項目	(10)	音楽発表会事業
実績・効果	音楽発表会は、本市の児童生徒の健全育成及び文化活動の一環として、日頃の教育活動の成果を広く市民に示す場であると共に、幼・小・中・高校間さらに保護者をはじめとした地域住民の音楽を通じた交流の場として位置付けている。 幼・小・中・高校が一堂に会しての音楽の祭典として、半世紀の歴史と伝統があり、地域文化の向上と振興を考えるうえで大きな成果が得られている。 令和5年度は、4年ぶりに再開した。	
課題・方向性	音楽発表会は、幅広い世代が参加する事業として、一層の発展が期待される。令和4年度からは市教委が事務局となって今後も継続する。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	音楽発表会は児童生徒の健全育成及び情操教育の一翼を担う事業であり、さらに学校間連携の推進にも大いに寄与している。本市の教育振興の観点からも、継続した事業展開が必要である。

事務事業名	7 スポーツの振興			
目的・概要	子どもからお年寄りまで、市民があらゆる機会を通じて気軽に楽しくスポーツやレクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツに適した環境の整備を推進するとともに、施設利用者の利便性を考慮するなど、合理的な施設運営に努める。			
主な事業項目	(1)	文化スポーツセンター管理	(6)	
	(2)	平和運動公園管理	(7)	
	(3)	体育施設管理（指定管理等施設）	(8)	
	(4)	清水沢プール管理	(9)	
	(5)		(10)	
課題・方向性	施設利用上の支障や事故が起きないように適切な管理運営を行い、利用者の利便性を第一に考えた運営に努めることにより、利用者の増加を目指す。また、更なる利便性の向上とスポーツイベント等の実施を目指し、指定管理者と連携を図る。			
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価		
B	B	必要最小限の予算と限られた職員体制の中で創意工夫しながら運営を行ない、スポーツ振興、健康増進の推進に留まらず、大会等の開催で地域の活性化にも大きく寄与していると言える。		
判定	評価委員会 評価・意見			
B	スポーツ振興は、市民への健康増進と生涯への生きがいをもたらす、コロナ禍が終息された以降、啓発活動として「暮らしのカレンダー」や「ユるっとゆうばりスポーツクラブ」など各種媒体、関係団体を通じ積極的に周知活動に努め、平和運動公園内では、例年、近隣の札幌周辺からサッカーなどの練習や大会などが開催され、市内の交流人口にも繋がり地域の活性化にも大きく寄与している。 なお、市所有の各施設は指定管理者に委託し運営を担っているが、施設の老朽化が激しく修繕箇所が多く指摘されている中、メンテナンスなどの施設整備が求められており、関係団体や指定管理者と協議し利用者への安全面の観点から必要な予算を講じられたい。 今後も、施設利用者が減少傾向にあるものの「ユるっとゆうばりスポーツクラブ」などと連携や支援策を講じながら、スポーツを愛する市民の親睦と交流が活発になるよう行政、指定管理者、地域住民と連携を図りながら取り組んでいただきたい。			

事務事業名	7	スポーツの振興
事業項目	(1)	文化スポーツセンター管理
実績・効果	①情報提供：行事予定などを「暮らしのカレンダー」に掲載するとともにサークル紹介のポスター掲示等により情報提供。 ②設備維持管理：平成29年度から特定非営利活動法人夕張市体育協会が指定管理者となり、他の事業者と連携した効率的な運営を行っている。 新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等により利用者の減少が続いていたが、少しずつ改善傾向となっている。	
課題・方向性	- 指定管理者との協働で、施設及び事業のさらなる充実を目指す - 修繕や備品の更新については、必要に応じ、利用者に不便や負担にならないよう予算要求を行う。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	市内の人口減少の影響により、利用数は減少傾向にあり、また大会や合宿の規模も小さくなってきているが、今後も利用者が安全かつ快適にスポーツを楽しめるような施策を指定管理者とともに協議検討する。

事務事業名	7	スポーツの振興
事業項目	(2)	平和運動公園管理
実績・効果	①情報提供：文化スポーツセンターと同様、「暮らしのカレンダー」に開催される行事を掲載し、情報提供を行ってきた。 ②施設維持管理：平成29年度から特定非営利活動法人夕張市体育協会が指定管理者となり、他の事業者と連携した効率的な運営を行っている。 指定管理者において、グラウンド利用の合間をぬって天然芝の補修・育成等のメンテナンスを行い、計画的なグラウンド芝を整備・補修をしている。	
課題・方向性	指定管理者との連携を図り、グラウンド土壌分析による肥料、薬剤等の散布、エアウェイで土壌改良をして芝の生育促進を効果的に行っていく。 また、芝のメンテナンスを行うために利用者にも協力を得ながらスケジュール調整を行う。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	A	社会情勢などにより、施設利用における大会や合宿が小規模になってきているが、管理された天然芝は利用者から高い評価を得ている。 指定管理者との協働で前年度より利用者が増加しているため、必要な環境整備と施設管理に努めることとしたい。

事務事業名	7	スポーツの振興
事業項目	(3)	体育施設管理（指定管理等施設）
実績・効果	・市直営が難しいことから、指定管理等での運営を行っている。 1. 指定管理 ①市民健康会館 ②市営球場 ③紅葉山パークゴルフ場 2. 協定書による無償管理委託 ①夕張岳ヒュッテ	
課題・方向性	・夕張岳については、昨年度発生した崩落に伴い林道は通行止めとなっており、登山口までの通行に支障が生じている。 ・指定管理で運営する体育施設は老朽化が進んでおり、利用者数も減少していることから、今後の運営については管理者と十分な協議・検討を行う必要がある。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
B	B	各管理者は創意工夫をして管理・運営にあたっている。 本市のスポーツ振興に大きく寄与していることから、今後も各管理者と協力して管理にあたることとしたい。 修繕等が発生した場合は、今後の運営方法等を鑑みながら、必要に応じ予算要求を行っていくこととしたい。 なお、夕張岳に通じる林道については、現在空知森林管理署にて復旧工事を施工中。

事務事業名	7	スポーツの振興
事業項目	(4)	清水沢プール管理
実績・効果	H20.3に屋根の崩落により使用不能となった、室内温水プールの代替施設として休止していた現在の清水沢プールを整備し、平成21年度から使用している。 平成29年度から特定非営利活動法人夕張市体育協会が指定管理者となり運営を行っている。 ○利用実績 ・稼働期間 7月中旬～8月中旬 ・主な利用者 ほぼ小学生が利用している。	
課題・方向性	・指定管理による、より充実した運営を目指す。 ・市内唯一のプールであるため、今後も必要な修繕・更新等を実施し、市民が水に親しむ機会を提供できるようにする。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
A	A	R2年度以降、小学校・保育園のプール授業は新型コロナウイルスの感染拡大により実施されなかったが、昨年度よりプール授業が再開、小学生を中心に多くの市民に水泳を楽しむ機会を提供した。 昨年の猛暑によりプール需要がましていることから、今後も指定管理者との協働で、必要な修繕・更新等を実施し、施設の維持・管理に努めたい。

資 料

- ・ 令和 6 年度夕張市教育行政点検評価実施要綱 34
- ・ 夕張市教育行政評価委員会設置要綱 35
- ・ 夕張市教育行政評価委員会実施要領 36
- ・ 夕張市教育行政評価委員会開催経過

令和 6 年度夕張市教育行政点検評価実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和 31 年法律第 162 号)の規定に基づき、夕張市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の対象)

第 2 条 令和 6 年度における点検評価の対象は、教育委員会所管の事務事業のうち、令和 5 年度に実施した主要な事業とし、その取り組み状況と成果について教育委員会が点検評価する。

- (1) 安全安心な通学体制の整備
- (2) 地域全体で学校を支える体制の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 学校施設設備の整備
- (5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
- (6) 文化振興
- (7) スポーツの振興

(事業の達成度及び評価の判断基準)

第 3 条 事業の達成度及び効果の判断基準は次のとおりとする。

- (1) 達成度の判断基準
 - A 事業が十分達成された (達成度 9 割以上)
 - B 事業が相当程度達成された (達成度 7 割～8 割)
 - C 事業の達成度がやや不十分である (達成度 5 割～6 割)
 - D 事業が達成されなかった (達成度 5 割以下)
- (2) 効果の判断基準
 - A 十分な事業効果が得られた (9 割以上)
 - B 相当程度の事業効果が得られた (7 割～8 割)
 - C 事業効果がやや不十分である (5 割～6 割)
 - D 事業効果が不十分である (5 割以下)

(点検評価表)

第 4 条 点検評価表の様式は別紙のとおりとし、教育委員会の評価は事業毎に担当者が自己評価し教育長が最終決定する。

附 則

この要綱は決定の日から施行する。

夕張市教育行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 夕張市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関し、客観性の確保と効果的な教育行政の推進を図るため、夕張市教育行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会が行う事務事業の評価に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育について優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を統括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議は、必要に応じて教育委員会が召集する。

2 評価委員会は、委員の半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 評価委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 評価委員会の庶務は教育課学校教育係において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は決定の日から施行する。

夕張市教育行政評価委員会実施要領

1 実施方法

前年度の教育行政執行方針等に掲げる取組み内容の達成状況及び進捗状況に対する教育委員会の自己評価について、次項の視点に基づき教育面での有効性の観点から評価判定と意見具申を行う。

2 評価の視点

- (1) 事業の妥当性
- (2) 客観的根拠に基づき自己評価しているか
- (3) 社会情勢に対応しているか

3 評価の区分

- A 順 調 (事業達成度 9 割以上)
- B ほぼ順調 (事業達成度 7 割～8 割)
- C 努力を要する (事業達成度 7 割以下)

4 点検評価表等の公表

夕張市教育行政点検評価表（自己評価調書）及び関係資料については、夕張市ホームページへの掲載等により随時公表する。

5 会議録記載事項

会議録に記載する事項は次のとおりとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 議題
- (4) 個々の発言内容の要旨
- (5) 発言者の氏名
- (6) その他委員長が必要と認める事項

夕張市教育行政評価委員会委員名簿

氏 名	役 職 等	備考
小 網 敏 男	社会福祉法人夕張保育協会理事長	
細 川 啓 二	鹿の谷町内会長	
天 野 隆 明	夕張市社会福祉協議会事務局長	
有 村 宏 紀	夕張市校長会会長	
木 村 愛	元夕張市教育委員会社会教育主事	

令和 6 年度 第 1 回夕張市教育行政評価委員会議事録

令和 6 年 9 月 2 7 日（金） 1 6 : 3 0

りすた多目的室 1

出席者 小網委員・天野委員・有村委員・細川委員・木村委員
小林教育長・堀課長

進 行 堀課長

1. 開 会（堀課長が開会を宣言）

2. 教育長挨拶

3. 委 員 紹 介

4. 委員長選出 互選により、小網委員長・天野副委員長を選出

5. 協議事項（1）評価委員会による評価及び意見について

書面にて評価及び意見について依頼したものを、事務局が資料をまとめているので、事務局から主要 7 事業について一括で説明を行い、質問・意見を聴取した。

【質問・意見】

（委 員）冷房設備の設置については終わっているのか。

（事務局）既に小中学校とも設置済み。

そのほか、意見等がないことから、各項目の評価と意見については、最終的な評価及び意見として決定。

協議事項（2） 評価委員会の総評について

評価委員会のまとめの文章については、各委員から出されたご意見を踏まえ、原案を作成したもの、事務局より、全文を読み上げ質問・意見を聴取した。

【質問・意見】

（委 員）学校現場での働き方改革は進んでいるのか。

（事務局）進んでいるものの、なかなか、浸透しない。

そのほか、意見等がないことから、評価委員会の全体のまとめについては、この原案をもって決定。

協議事項（３）その他

この点検評価報告書については、夕張市教育委員会に提出するとともに、夕張市議会に対しても報告する。なお、市ホームページにも掲載することも確認した。

【質問・意見】

（委員）評価項目１安全安心な通学体制の整備については、当時、小中学校の統合により評価点検の対象項目に加えられたものと思慮される。

ここまで大きな混乱もなく、通学体制を維持していることから、評価対象から外してもいいと思う。

（事務局）評価項目１については教育委員会で協議し、整理のこととしたい。

６．評価委員会から教育長へ評価結果の報告

小網委員長より小林教育長に報告書を手渡され、小林教育長より感謝の挨拶があった。

７．閉会

以上をもちまして、第１回教育行政評価委員会を終了します。

委員の皆様におかれましてはご多用のなか、お疲れ様でした。

ありがとうございました。

以 上